

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月2日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自平成25年12月21日 至平成26年3月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄 治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 沼 田 茂 義

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 沼 田 茂 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第56期 第1四半期 累計期間	第57期 第1四半期 累計期間	第56期
会計期間	自 平成24年 12月21日 至 平成25年 3月20日	自 平成25年 12月21日 至 平成26年 3月20日	自 平成24年 12月21日 至 平成25年 12月20日
売上高 (千円)	3,989,091	3,777,539	18,249,144
経常損失() (千円)	77,439	126,390	76,869
四半期(当期)純損失() (千円)	59,750	81,599	10,160
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	5,120,700	5,120,700	5,120,700
純資産額 (千円)	6,114,103	5,938,899	6,064,878
総資産額 (千円)	13,160,028	11,366,629	11,855,095
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	11.71	16.00	1.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	46.5	52.2	51.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による各種経済対策、及び日銀による大規模な金融緩和策が下支えするなかで、企業収益や雇用情勢の改善、また個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかながら回復基調で推移いたしました。しかしながら消費税増税後の個人消費の反動減や米国の金融政策の行方、新興国・資源国の経済の動向など、経済成長の下振れ懸念が依然として存在しており、景気の先行きは引き続き不透明な状況にあります。

このような状況の中で、当社は取り扱いの比重の高い婦人靴の売上が好調で、前年同四半期を上回る売上高を確保しましたが、紳士靴・その他の売上の落ち込みを補えず、会社全体では前年同四半期を下回る結果となりました。売上総利益につきましては円安要因による売上原価上昇の影響が大きく、前年同四半期を下回る結果となりました。また営業損益につきましては課題でありました販売費及び一般管理費の削減を実践でき、前年同四半期を上回りはしたものの、売上総利益の落ち込みが大きく響き、状況を好転させるまでには至りませんでした。

経常損益につきましては、前年同四半期のような為替差益などの収益を確保することができず、営業損益の落ち込みを補うことができませんでした。また四半期純損益につきましても、それらの影響から前年同四半期を大きく下回ってしまいました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高37億77百万円（前年同四半期比5.3%減）となり、売上総利益は6億25百万円（前年同四半期比14.7%減）、営業損失は1億47百万円（前年同四半期は営業損失1億56百万円）、経常損失は1億26百万円（前年同四半期は経常損失77百万円）となり、四半期純損失は81百万円（前年同四半期は四半期純損失59百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、ライセンスブランドの「marie claire PARIS（マリ・クレールパリ）」が苦戦しましたが、「NICE CLAUP（ナイスクラップ）」「chambre de croissant（シャンブルドクロワッサン）」が健闘しました。主力のPB商品は、「b.c.succession（ビーシーサクセション）」「Alufort（アルフォート）」が苦戦しましたが、「SONIA PARENTI（ソニアパレンティ）」「fedelissimo（フェデリッシモ）」及び「FIT PARTNER（フィットパートナー）」が健闘しました。その結果、婦人靴の売上高は、23億79百万円（前年同四半期比2.8%増）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、ライセンスブランドの「SIMPLE LIFE（シンプルライフ）」が健闘しましたが、「THE U.S. ROUTE 66 CLUB（ザユーエスルート66クラブ）」「Valentino Vasari（バレンチノバサーリ）」が苦戦しました。P B商品の「ALBERT HALL（アルバートホール）」が健闘しましたが、「GETON！（ゲットオン）」「Alufort（アルフォート）」及び「LEON（レオン）」が苦戦しました。その結果、紳士靴の売上高は、7億円（前年同四半期比21.7%減）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が減少したことにより6億97百万円（前年同士半期比10.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末に比べ5億3百万円減少し、78億6百万円となりました。これは、主に現金及び預金が3億39百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が3億21百万円、電子記録債権が5億21百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ15百万円増加し、35億60百万円となりました。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ4億88百万円減少し、113億66百万円となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べ3億68百万円減少し、48億76百万円となりました。これは、主に賞与引当金が37百万円増加した一方で、短期借入金が4億円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ6百万円増加し、5億51百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ3億62百万円減少し、54億27百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ1億25百万円減少し、59億38百万円となりました。これは、主に利益剰余金が1億12百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	5,120,700	5,120,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月20日	-	5,120,700	-	961,720	-	838,440

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年12月20日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,066,000	5,066	
単元未満株式	普通株式 34,700		
発行済株式総数	5,120,700		
総株主の議決権		5,066	

(注) 単元未満株式には、当社保有の自己株式761株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3 - 42 - 6	20,000		20,000	0.39
計		20,000		20,000	0.39

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は20,761株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.41%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年12月21日から平成26年3月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年12月21日から平成26年3月20日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第56期事業年度	有限責任監査法人トーマツ
第57期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	優成監査法人

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.2%
利益基準	5.2%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	407,513	746,777
受取手形及び売掛金	3,713,465	3,392,133
電子記録債権	1,965,438	1,444,425
商品	1,848,270	2,003,158
その他	375,980	220,596
貸倒引当金	596	504
流動資産合計	8,310,073	7,806,586
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	429,444	420,518
土地	1,480,589	1,477,262
その他(純額)	36,046	36,015
有形固定資産合計	1,946,079	1,933,796
無形固定資産	37,497	33,228
投資その他の資産		
投資有価証券	850,409	882,299
関係会社株式	8,368	8,368
投資不動産(純額)	498,942	496,727
その他	208,628	210,517
貸倒引当金	4,903	4,893
投資その他の資産合計	1,561,444	1,593,018
固定資産合計	3,545,021	3,560,043
資産合計	11,855,095	11,366,629
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,943,098	1,957,994
短期借入金	2,500,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	5,360	-
未払法人税等	10,086	4,743
賞与引当金	46,796	84,314
その他	739,931	729,619
流動負債合計	5,245,272	4,876,671
固定負債		
退職給付引当金	247,057	251,207
役員退職慰労引当金	90,008	84,657
資産除去債務	2,190	2,190
その他	205,687	213,003
固定負債合計	544,943	551,058
負債合計	5,790,216	5,427,730

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	4,076,789	3,964,590
自己株式	11,240	11,240
株主資本合計	5,865,708	5,753,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	171,332	185,058
繰延ヘッジ損益	27,837	330
評価・換算差額等合計	199,169	185,389
純資産合計	6,064,878	5,938,899
負債純資産合計	11,855,095	11,366,629

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年12月21日 至平成26年3月20日)
売上高	3,989,091	3,777,539
売上原価	3,256,060	3,152,090
売上総利益	733,031	625,448
販売費及び一般管理費	889,586	772,641
営業損失()	156,554	147,192
営業外収益		
受取利息	1,753	798
受取配当金	45	57
仕入割引	2,867	1,144
受取賃貸料	15,433	16,238
為替差益	64,194	13
その他	1,931	9,952
営業外収益合計	86,225	28,205
営業外費用		
支払利息	2,118	2,101
手形売却損	438	555
賃貸費用	4,553	4,068
その他	-	677
営業外費用合計	7,110	7,402
経常損失()	77,439	126,390
特別損失		
固定資産除却損	-	38
固定資産売却損	-	286
特別損失合計	-	324
税引前四半期純損失()	77,439	126,714
法人税、住民税及び事業税	5,329	2,932
法人税等調整額	23,018	48,047
法人税等合計	17,689	45,114
四半期純損失()	59,750	81,599

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月20日)
受取手形割引高	154,588千円	203,573千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年12月21日 至平成26年3月20日)
減価償却費	15,990千円	15,233千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年12月21日 至 平成25年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月8日 定時株主総会	普通株式	45,908	9.00	平成24年12月20日	平成25年3月11日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、設立55周年記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年12月21日 至 平成26年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月14日 定時株主総会	普通株式	30,599	6.00	平成25年12月20日	平成26年3月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年12月21日 至平成25年3月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

なお、従来、「シューズ事業」、「サイクル事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、平成24年12月をもって「サイクル事業」から撤退したため、「シューズ事業」のみとなっております。

当第1四半期累計期間(自平成25年12月21日 至平成26年3月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年12月21日 至平成26年3月20日)
1株当たり四半期純損失()	11円71銭	16円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	59,750	81,599
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	59,750	81,599
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,100	5,099

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 4月30日

東邦レマック株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成25年12月21日から平成26年12月20日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年12月21日から平成26年3月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年12月21日から平成26年3月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成26年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年12月20日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成25年4月30日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成26年3月5日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。